

■地域包括支援センター業務の委託法人について

地域包括支援センター業務の委託に関しては、平成 27 年度、平成 28 年度及び平成 29 年度に開催しました地域包括支援センター運営協議会において、センター設置の経緯や今後のあり方、設置に関する方向性等について、本市の考え方を説明させていただきまして、ご審議の上、以下の点について承認いただいたところであります。

1. センター業務の委託は、社会福祉法人等（現在の在宅介護支援センターを想定）を選定。【平成 27 年度第 2 回運営協議会にて】
2. 平成 28 年度から平成 30 年度まで、3 圏域ずつ委託を行い、一部地区については直営センターを配置。【平成 27 年度第 2 回及び第 3 回運営協議会にて】
3. 当初計画において直営センターによる運営予定であった圏域（立岩・菰田・鯉田・穂波東）についても、地域間格差が生じないように平成 31 年度に委託センターを在宅介護支援センター運営法人への委託により設置。

【平成 29 年度第 3 回運営協議会にて】

4. 委託によるセンター設置予定圏域及び直営圏域について
平成 28 年度（設置済）…二瀬地区、穂波西地区、筑穂地区
平成 29 年度（設置済）…飯塚東地区、幸袋地区、穎田地区
平成 30 年度（設置済）…飯塚・片島地区、鎮西地区、庄内地区
平成 31 年度（予定）…立岩地区（分割）、鯉田地区、菰田地区、穂波東地区
直営…平成 31 年度より廃止（予定）

【平成 27 年度第 3 回、平成 28 年度第 2 回、平成 29 年度第 2 回運営協議会にて】

■平成31年度地域包括支援センター設置圏域及び委託法人について

| 委託年度 | 担当圏域 | 委託予定法人名称 | 委託予定法人所在地 |
|--------|--------------------|----------------------|------------------|
| 平成31年度 | 立岩地区(一部)※1 | 社会福祉法人 櫛会 | 飯塚市相田 114 番地 1 |
| | 立岩地区(一部)※2 鯉田地区 | 社会福祉法人 かいた福社会 | 飯塚市勢田 2593 番地 65 |
| | 菰田地区 | 社会福祉法人 親孝会 | 飯塚市下三緒 690 番地 |
| | 穂波東地区 | 社会福祉法人 飯塚市社会福祉協議会 | 飯塚市柏の森 956 番地 4 |

※1 立岩地区のうち川島、久世ヶ浦、立岩の3地区
(在宅高齢者総合相談支援センター くぬぎ苑担当地区)

※2 立岩地区のうち芳雄、柏の森、旧芳雄、新飯塚西、新飯塚東の5地区
(在宅高齢者総合相談支援センター ベスト・シルバー飯塚担当地区)